



研修便り



高知市教育研究所教職員研修班
令和8年8月27日発行 No.181

人権教育主任研修会

令和8年5月29日（金）実施

【講義】「ハンセン病問題～教育界の責任と役割～」

ハンセン病家族訴訟原告団 原告番号21番 様
ハンセン病家族訴訟弁護団 弁護士 金丸 哲大 氏



（金丸弁護士）

ハンセン病問題は「過去の出来事」ではない…ハンセン病家族起訴原告の方々のほとんどは、今も自らの過去を周囲に隠しながら生活している。

ハンセン病

治療により治る病気であり、感染力は極めて弱い。しかし、国の誤った隔離政策により、患者と家族は長年にわたり不当な差別を受けてきた。

正しい知識より「恐ろしさ」が伝わっていた

「遺伝する病気である」
「感染しやすい病気である」
「隔離はやむを得ない」
→ という誤認識

差別の現実～原告番号21番さんの体験～

父親がハンセン病療養所に入所していたことで、深刻な差別の標的となった。

子ども会や地域行事への参加拒否
日常的な同級生からの暴力
修学旅行での仲間外れ
制服や持ち物の破壊 等

本来、子どもを守る存在である教師も黙認し、学校が偏見差別の加害現場となっていた。

「君のことは私たちが守るからね」
中学3年生の担任先生との出会いによって同級生からの差別はなくなった

悲劇を繰り返さないために

- ・ 教師自身がハンセン病問題について正しい知識をもつことが大切
- ・ 「これはおかしいのではないか」という視点をもつことのできる子どもを育てる

教育は、差別を生み出すことも、差別をなくすこともできる

【説明】「高知市における人権教育の推進について」：人権・こども支援課

高知市人権教育基本方針

高知県人権教育推進プラン



自尊感情の育成

多様性・包括性を尊重する教育の推進

背景・実態を捉え、願いを受け止める

寄り添い、相手の立場に立って考える

学校として組織的に取り組む

人権教育主任に求められる役割について

- ① 人権教育をコーディネート
- ② 人権教育を推進するための研修及び研究
- ③ 人権が尊重される授業づくりへの助言役
- ④ 人権教育主任研修会等の内容を伝達

差別の実態から学ぶ人権教育の在り方を推進し、正しい知識を伝え、差別に出会ったときに立ち止まることのできる子どもを育てることが重要

【感想】

- ・ 昨年度、本格的にハンセン病問題について学級で取り組んだ。授業を進める中で、子どもたちは、部落問題やコロナウイルス感染症問題、身近ないじめ問題と自主的に関連付けて学ぶことができた。
- ・ かつてハンセン病に罹られた患者の方々が、今もなお、社会の中で様々な差別と闘っているという現実を知った。病名すら知らない子どもたちが大多数を占めるであろう現在において、いまだに差別が無くなっていない現状は、決してあってはならないことだと感じた。
- ・ 人権教育部会、研究推進委員会で共有し、講師や資料を効果的に活用しながら今の自校の取組を計画的に進めていくよう働きかける。また、年間の計画と共に学年の系統性を見直す際に今回の研修で得ることのできた情報を生かし、11の人権課題に対する自校の取組の中で不十分な部分を明らかにし、強化したい。

道徳科を要とした道徳教育の改善・充実—道徳科の特質の再確認—

講師：順天堂大学 スポーツ健康科学部 赤堀 博行 客員教授



学校が行う全ての道徳教育において、明確な指導観をもつことで「考え・議論する道徳授業」になる！！



ポイント1 学校で行う道徳教育は、各教科、特別活動、休み時間や掃除の時間など、学校生活のあらゆる場面で行う



Q1

学校生活のあらゆる場面が道徳教育になると聞くと、負担感が増えそうな気がします。

A1 こうしてみよう！！

特別な活動を増やすのではなく、日々の言葉かけや活動に「道徳的な意図」をもたせる。

各教科 その時間に意識したい道徳教育の視点を記入し、各教科の指導を行う。

例 体育…ルール指導に「規則尊重」の願いを込める。

掃除 「友達と力を合わせて掃除をしましょう」という言葉かけで「協力」の大切さを伝える。



Q2

では、週に1回の道徳科の授業では何を意識して授業をしたいのでしょうか？

A2 週1回の道徳の授業はここを意識！！

補充 普段の生活では気付きにくい大切なこと（内容項目）を改めて考える。

深化 児童生徒や学校の実態等を踏まえて、経験したことについて「なぜ大切なのか」「どう考えるか」をじっくり考える。

統合 学校生活で学んだことを、自分の生き方や行動につなげる。

ポイント2 道徳科学習指導案作成の際には、明確な指導観をもつ

(1) ねらいとする道徳的価値について（どんなことを大切にしたいか）

学習指導要領解説の「内容項目の概要」と該当学年の「指導の要点」から特に大切であると考えるところを基に記述する。その際、多くの事項を取り上げるのではなく、授業者が特に大切にしたいことを精選し、養いたい道徳性を明らかにして、日頃行うべき具体的な指導を明示する。

(2) 児童・生徒の実態（子どもたちの今の姿を見取る）

(1)で決めた価値観に対して、これまで行ってきた具体的な指導を明示する。その指導の結果見えた児童・生徒のよさと課題から、ねらいとする道徳的価値に関して考えてほしいことを明示する。

(3) 教材について（子どもたちの実態に合わせて教材を使う）

(2)で見えた児童・生徒の課題を踏まえ、もっとも考えさせたい事項を問う中心発問の説明を第一に記述し、多面的・多角的に考えさせる問いの工夫などについて記述する。

ポイント3 考え・議論する道徳授業にするために

(1) 問いかけ（発問）を自分事として考えられるよう工夫する

子どもに何を考えてほしいかによって、問いを変える。

例 道徳的心情を考えさせたいとき→「気持ち」を問う 「その時、どんな気持ちだったかな？」

道徳的判断力を考えさせたいとき→「考え」を問う 「あなたならどう考える？」

(2) 多様な考え方や感じ方に出会う議論をするために、「待つ時間」を大切にする

問いかけの後、すぐに子どもに意見を聞くのではなく短い時間でも考える時間を確保し、自分の考えをもたせた上で話し合い（議論）につなげることで学びが深まる。

【受講者の感想】

学校で何を一番大切にして取り組んでいくのかを明確にし、子どもたちに働きかけをしていくことの大切さを改めて学んだ。学校の目標を意識し、日々の授業や生活指導に生かしたい。また、各教科で指導する際に道徳教育の思いを入れて取り組めるように道徳教育の全体計画・別葉も見直したい。